

一般会計予算組み替え案の具体的内容 (款・項)

【1】歳出の減額・47項目＝-3,436億円(-1,790億円)

単位：百万円
事業費(うち一般財源)

1. オリンピック招致をテコにした浪費型事業の削減	-1,220億円	(-1,065億円)
----------------------------------	-----------------	-------------------

- ◇東京オリンピック開催準備基金積立金を削除-100,000 (-100,000)
(諸支出金・財産費)
オリンピック招致をテコに大型開発をすすめるための積立てであり削除する
- ◇オリンピック招致事業費を削除-594 (-594)
(総務費・東京オリンピック招致費)
オリンピック招致を都民参加で再検討するため招致事業費を削除する
- ◇オリンピックムーブメントの推進費用の削除-1,970 (-1,955)
(総務費・東京オリンピック招致費)
オリンピック招致を都民参加で再検討するため招致事業費を削除する
- ◇招致委員会事業費補助を削除-653 (-653)
(総務費・東京オリンピック招致費)
オリンピック招致気運の醸成が目的のため削除する
- ◇オリンピック組織委員会(仮称)の設立準備等を削除-1,414 (-1,414)
(総務費・東京オリンピック招致費)
オリンピック招致決定は未確定であり、予算計上の必要性がない
- ◇外環に係わるまちづくりに関する調査費を削除-27 (-20)
(都市整備費・都市基盤整備費)
外郭環状道路本体及び上部道路に関する調査費であり、削除する
- ◇中央ジャンクション周辺のまちづくり推進調査費を削除-20 (-20)
(都市整備費・市街地整備費)
外環環状道路本体及び上部道路に関する調査費であり、削除する
- ◇首都高速道路整備事業出資金を削除-13,618 (-1,362)
(都市整備費・都市基盤整備費)
首都高速道路株式会社への出資金は、中央環状新宿線・品川線など浪費型投資のためのものであり、削減する
- ◇首都高中央環状品川線街路事業費(債務負担行為を除く)を削除-3,635 (-400)
(土木費・道路橋梁費)
首都高中央環状品川線は本来、首都高(株)の事業として実施すべきものであり、削除する
- ◇都市高速道路晴海線に関する調査を削除-30 (-30)
(都市整備費・都市基盤整備費)
臨海地域に自動車交通を集中させて大気汚染など環境悪化を招くものであり、オリンピックスタジアムへの観客輸送のための道路であり、削除する

◇東京臨海地域における公共交通検討調査を削除30	(-30)
(都市整備費・都市基盤整備費)		
オリンピックスタジアムへの観客輸送のための調査であり、削除する		

2. 「都市再生」関連経費の削減	-402億円	(-137億円)
-------------------------	---------------	-----------------

◇首都メガロポリス圏域づくり推進事業費を削除6	(-6)
(都市整備費・都市整備管理費)		
超高層ビルと大型幹線道路中心の首都圏メガロポリス構想を推進するものであり、削除する		
◇渋谷地区都市基盤整備計画策定調査を削除9	(-6)
(都市整備費・都市基盤整備費)		
渋谷駅周辺が「緊急都市再生整備地域」に指定され、その計画の策定経費であり、削除する		
◇品川駅周辺計画策定調査を削除20	(-20)
(都市整備費・都市基盤整備費)		
J R品川駅周辺の計画策定のための調査であり、削除する		
◇地下高速鉄道建設助成等・社会資本等整備基金積立金を削除3,789	(-0)
(都市整備費・都市基盤整備費)		
財産収入を都営地下鉄と東京メトロの統合を視野に入れた社会資本等整備基金に計上することをやめ、一般財源化する		
◇東京駅東西自由通路の整備を削除258	(-129)
(都市整備費・都市基盤整備費)		
東京駅の東西自由通路の建設費であり、その費用は、開発利益を受けるJ R及び周辺企業によってまかなわれるべきである		
◇上目黒1丁目地区プロジェクトの推進を削除12	(-6)
(都市整備費・市街地整備費)		
「先行まちづくりプロジェクト」として実施される都有地の民間活用プロジェクト(上目黒1丁目)の調査費を削除する		
◇都市再生ステップアッププロジェクトを削除20	(-20)
(都市整備費・市街地整備費)		
民間プロジェクトにリンクした複数の都有地を活用した開発をすすめるための予算であり、削除する		
◇都市再開発事業会計支出金(環状2号・北新宿・大橋)を削除28,856	(-7,163)
(都市整備費・市街地整備費)		
巨額の税金投入と住環境破壊をもたらす都市再開発事業であり削除する		
◇夕留地区・秋葉原地区の土地区画整理事業費を削除5,091	(-5,064)
(都市整備費・市街地整備費)		
大企業奉仕の大規模開発であり、削除する		
◇都市づくりと連動した都有地の都営住宅再編整備を削除2,100	(-1,272)
(都市整備費・市街地整備費)		
都道整備のため、都営住宅の再編をおこなうものであり、削除する		

3. 臨海副都心開発関連事業費の削減**-209億円****(-117億円)**

- ◇臨海都市基盤関連街路整備費を削除 ……………-1,449 (-206)
(都市整備費・市街地整備費)
臨海開発へのアクセス道路建設であり、本来、開発者負担でまかわれるべきであり、削除する
- ◇臨海道路Ⅱ期工事受託事業費を削除 ……………-6,762 (-340)
(港湾費・東京港整備費)
臨海道路Ⅱ期工事(国直轄事業費)の都受託事業費を削除する
- ◇港湾費の国直轄事業負担金を削除 ……………-11,073 (-11,073)
(港湾費・東京港整備費)
国の負担でまかなわれるべき国直轄事業負担金を削除する
- ◇新木場・若洲線・若洲橋整備費を削除 ……………-1,621 (-111)
(港湾費・東京港整備費)
臨海開発へのアクセス道路建設であり削除する

4. 不要不急の大型公共事業費の削減**-1,202億円****(-279億円)**

- ◇骨格幹線道路整備費を5割削減 ……………-49,602 (-8,614)
(土木費・道路橋梁費)
自動車交通と環境破壊を増大させるものであり、削減する
- ◇道路建設費の国直轄事業負担金を削除 ……………-24,487 (-11,971)
(土木費・道路橋梁費)
国道の建設は本来、国の負担でまかなわれるべき。また自然の宝庫・高尾山をつらぬく圏央道の負担金が含まれており、国直轄事業負担金を削除する
- ◇河川海岸費の国直轄事業負担金を削除 ……………-10,559 (-1,056)
(土木費・河川海岸費)
国の負担でまかなわれるべきである国直轄事業負担金を削除する
- ◇公園霊園費の国直轄事業負担金を削除 ……………-1,330 (-133)
(土木費・公園霊園費)
国の負担でまかなわれるべきである国直轄事業負担金を削除する
- ◇八ッ場ダム水源施設分担金を削除 ……………-1,179 (0)
(諸支出金・他会計支出金)
過大な水需給計画にもとづいて八ッ場ダムなどの建設を進めるためのものであり、削除する
- ◇「利根川・荒川水源地域対策基金」事業費負担金等を削除 ……………-633 (-633)
(都市整備費・都市整備管理費)
八ッ場ダム建設に伴う周辺対策のためのものであり、削除する
- ◇羽田空港再拡張事業費を削除 ……………-19,460 (-1,946)
(都市整備費・都市基盤整備費)
空港整備は、本来国の責任で行なわれるべきものであり削除する

◇新都市建設公社助成の5割削減	350	(-350)
(都市整備費・市街地整備費)		
住民合意のない駅前開発や、温浴施設の建設が推進されており、削減する		
◇土地区画整理助成費(南山東部)を削除	287	(-287)
(都市整備費・市街地整備費)		
環境破壊をもたらす開発であり、削除する		
◇土地区画整理費(坂浜平尾)を削除	32	(-30)
(都市整備費・市街地整備費)		
環境破壊をもたらす開発であり、削除する		
◇新海面処分場整備費を削除	10,416	(-2,834)
(港湾費・東京港整備費)		
過大な投資計画であり、また、埋立廃棄物の処分量が大幅に減少しており、計画を全面的に見直し、削除する		
◇社会資本整備基金積立金を削除	1,897	(0)
(諸支出金・社会資本等整備基金積立金)		
社会資本ストック更新は計画的・段階的にすすめ、過大な積み立てを都民生活に使うため削除する		

5. その他の削減

-403億円 (-193億円)

◇あらたな金融支援策を削除	30,000	(-9,000)
(産業労働費・商工業振興費)		
新銀行東京も対象となり、乱脈経営による不正融資を防止できないため、削除する		
◇知事等の海外出張費を削減	8	(-8)
(総務費・知事本局費)		
知事等の海外出張費は豪華すぎるため、半減する		
◇オートバイレースによる島しょ振興を削除	10	(-10)
(総務費・区市町村振興費)		
危険であり、村への負担も重い事業であるため削除する		
◇横田基地軍民共用化の推進を削除	77	(-77)
(総務費・知事本局費)		
横田基地の軍民共用化の推進を削除する		
◇東京における航空機能に関する調査費を削除	30	(-30)
(都市整備費・都市基盤整備費)		
空港整備事業は本来、国の責任で行うべきものであり、横田基地の軍民共用化推進のための調査費を削除する		
◇トーキョーワンダーサイト予算の削除	363	(-363)
(生活文化スポーツ費・生活文化スポーツ費)		
都民の文化・芸術分野での要望にこたえていない事業費を削除する		
◇環境科学研究所の公社委託費を削除	783	(-783)
(環境費・環境管理費)		
環境科学研究所の公社への委託を中止する		

◇産業支援拠点の再整備（区部産業支援拠点）を中止3,035	(-3,035)
（産業労働費・商工業振興費）		
臨海部での都立産業技術センターの建設をやめる		
◇独立行政法人産業技術研究所の運営等の削除5,265	(-5,265)
（産業労働費・商工業振興費）		
独立行政法人化を中止し、外部研究資金は確保して都の直営で存続させる		
◇学校経営支援センターの管理・運営を削除する701	(-701)
（教育費・高等学校費）		
都教委による都立学校の管理統制と介入の強化を図るものであり、 学校経営支援センターを廃止する		
歳出減額合計		-343,561 (-179,020)

【2】歳出の増額・176項目＝2,632億円(2,297億円)

単位：百万円
事業費（うち一般財源）

1. 金融不況から都民のくらしと雇用をまもる緊急提案	400億円	(275億円)
-----------------------------------	--------------	----------------

◇のべ20万人の緊急雇用対策	4,000	(4,000)
（産業労働費・労働費）		
緊急雇用対策での都による直接雇用人数を倍増させる		
◇区市町村の緊急雇用対策事業の支援(のべ30万人)	3,000	(3,000)
（産業労働費・労働費）		
30万人雇用の区市町村緊急雇用対策事業を倍加する		
◇若年者雇用促進事業の拡充	2,250	(2,250)
（産業労働費・労働費）		
若年者を採用した中小企業に助成をおこない若年者雇用を促進する		
◇【新】非正規雇用に対する街頭労働相談	20	(20)
（産業労働費・労働費）		
派遣労働者等の雇止めなど街頭相談の拡充、実態調査をおこなう		
◇【新】非正規労働者など働く貧困層の実態調査	20	(20)
（産業労働費・労働費）		
働いても生活保護水準以下の生活を強いられている実態、違法・脱法の雇用実態など、調査をおこなう。		
◇求職者への公共職業訓練の拡充	500	(500)
（産業労働費・労働費）		
生活困窮者への訓練手当の創設、求職者への公共職業訓練などを拡充する		
◇【新】貸しはがし、貸し渋り相談窓口の設置	100	(100)
（産業労働費・商工業振興費）		
貸し渋り、貸しはがし相談窓口を新設し、不当なものは是正させる		
◇【新】自営中小企業における女性労働・生活実態調査	20	(20)
（産業労働費・商工業振興費）		
自営業者の女性事業主、家族従業者の労働・生活の実態調査をおこなう		
◇労働法などの普及啓発事業の拡充	100	(100)
（産業労働費・労働費）		
労働関係法の基礎的な知識の普及啓発、様々なメディアを使い雇用ルールを普及キャンペーンをおこなう		
◇企業向け労働講座の拡充	10	(10)
（産業労働費・労働費）		
企業に労働法などを徹底するためセミナーを拡充する。		
◇被保護児童・生徒の健全育成事業の拡充	30	(30)
（福祉保健費・生活福祉費）		
健全育成費支給の対象を現行の小中学生から、高校生に拡充する		
◇【新】生活応援手当の創設	6,000	(6,000)
（福祉保健費・生活福祉費）		
生活に困窮している低所得者層を対象に生活応援手当を支給する		

◇【新】国民健康保険料（税）軽減補助を創設	3,874	(3,874)
(福祉保健費・保健政策費)		
国民健康保険料（税）の均等割を引き下げ、区市町村、国保組合に対し補助を行う		
◇【新】都営住宅の新規新築建設1000戸の再開	12,500	(0)
(都市整備費・住宅費)		
住宅困窮者のために、都営住宅1000戸の新規新築建設を再開する。		
◇【新】東京都若者家賃助成事業の創設	6,360	(6,360)
(都市整備費・住宅費)		
高い家賃負担に苦しむ若者・子育て世帯への家賃助成をおこなう		
◇【新】都営アパート居住者のための管理人配置	400	(400)
(都市整備費・住宅費)		
都営住宅居住者の安心のために、常勤管理人を配置し、あわせて雇用拡大をはかる		
◇【新】農林漁業の担い手育成事業	100	(100)
(産業労働費・農林水産費)		
農林漁業の担い手を育成する事業を新たに立ち上げる		
◇【新】公衆浴場活性化支援事業の創設	709	(709)
(生活文化スポーツ費・生活文化スポーツ費)		
公衆浴場振興や、低所得者への入浴券、ふれあいの場を広げる事業などに補助をおこなう		

2 中小零細企業の営業をまもる

448億円 (238億円)

◇【新】元気を出せ！ものづくり支援事業	5,000	(5,000)
(産業労働費・商工業振興費)		
工業集積地域の活性化、先端技術などの技術開発、人材確保、技術継承など、都内製造業を総合的に支援するため、ものづくりを支援する		
◇新・元気を出せ！商店街事業の拡充	3,000	(3,000)
(産業労働費・商工業振興費)		
エコ商店街支援、空き店舗支援、街路灯補助、商店街負担の軽減、複数回利用など使い勝手を改善する		
◇資金繰りに苦しむ中小零細企業への金融支援	30,000	(9,000)
(産業労働費・商工業振興費)		
金融不況のもとで、資金繰りに苦しむ中小零細企業を救済するため、制度融資の預託原資を増額する		
◇【新】中小企業振興条例の策定	10	(10)
(産業労働費・商工業振興費)		
条例策定にむけ調査、検討をする		
◇【新】商工指導所の再開	170	(170)
(産業労働費・商工業振興費)		
廃止前の3分の1の体制と事業規模で中小企業診断士による経営相談活動を開始し、3カ年で元にもどす		

◇【新】八王子をはじめとした多摩地区産業交流拠点の整備	20	(20)
(産業労働費・商工業振興費)		
多摩地域の産業クラスターを支援する産業交流拠点の整備の準備をすすめる		
◇【新】「東京ブランド」創設	20	(20)
(産業労働費・商工業振興費)		
中小企業が開発した製品への「東京ブランド」認証制度を創設し、販路拡大を支援する		
◇【新】下請け取引緊急調査隊の創設	180	(180)
(産業労働費・商工業振興費)		
緊急調査隊をつくり、買ったたき・不当廉売・差別対価など業者のところへでかけ実態を把握し、改善する		
◇【新】商店街総合活性化支援事業の創設	500	(500)
(産業労働費・商工業振興費)		
区市町村が作成した商店街振興プランにもとづいて、商店街活性化事業を進める自治体を支援する		
◇【新】個店支援事業	10	(10)
(産業労働費・商工業振興費)		
商店街が選定した個々の店舗改装を支援する。		
◇【新】大型店・駅ナカ店舗対策の推進	20	(20)
(産業労働費・商工業振興費)		
地域経済への影響の著しい大型店、駅ナカ店の問題について調査、対策をすすめる		
◇【新】エコ商店街支援事業の創設	500	(500)
(産業労働費・商工業振興費)		
商店街の省エネ化、廃油活用、廃棄物リサイクル事業の支援		
◇【新】商店街街路灯エコ切り替え事業	30	(30)
(産業労働費・商工業振興費)		
商店街街路灯の省エネ化をすすめるため、支援を強める		
◇【新】消費税ゼロデー商店街事業	20	(20)
(産業労働費・商工業振興費)		
消費税ゼロデーに取り組む商店街を支援する		
◇【新】区市町村の木造住宅リフォーム事業への支援	100	(100)
(都市整備費・建築行政費)		
区市等で行なわれる木造住宅リフォーム事業を支援する		
◇非飛散性アスベスト建材の解体時飛散防止策	35	(35)
(環境費・環境保全費)		
非飛散性アスベスト建材の解体時飛散防止策を継続・拡充する		
◇都立産業技術センターを直営に戻す	5,000	(5,000)
(産業労働費・商工業振興費)		
都立産業技術センターを都立のまま存続し、05年度なみを確保		
◇都立産業技術センター改修の拡充	20	(20)
(産業労働費 商工業振興費)		
都立産業技術センターの改修を進める		

◇【新】就農希望者への助成支援事業等を創設	10	(10)
(産業労働費・農林水産費)		
就農希望者が増加しているもとで、就農希望者への助成支援事業を創設する		
◇【新】農業振興条例の制定	10	(10)
(産業労働費・農林水産費)		
東京の農業を基幹産業と位置づけ農業振興条例を制定する		
◇島しょ振興公社貸付金の増額	10	(10)
(総務費・区市町村振興費)		
島しょ地域の産業・観光振興を図る島しょ振興公社の貸付を今年度と同水準にするため、1千万円増額する。		
◇離島航路貨物運賃補助の拡充	100	(100)
(港湾費・島しょ等港湾整備費)		
離島の物価安定をはかるため離島航路貨物運賃補助対象品目を拡充する		

3. 高齢者が大切にされる都政をめざして

623億円 (623億円)

◇【新】高齢者医療費無料化に計画的にふみだす	33,333	(33,333)
(福祉保健費・保健政策費)		
75歳以上は1割負担を公費で助成し、無料に。65～69歳までの医療費の1割を公費で負担し、自己負担2割に		
◇シルバーパスの負担軽減、多摩モノレール・ゆりかもめへのパス適用	3,800	(3,800)
(福祉保健費・高齢社会対策費)		
住民税課税者に対し、所得に応じた3000円パスを新たに導入する。多摩モノレール・ゆりかもめにパスを適用する		
◇【新】重度在宅要介護高齢者手当制度の創設	3,600	(3,600)
(福祉保健費・高齢社会対策費)		
在宅の重度要介護高齢者を支援するため福祉手当を支給する		
◇【新】後期高齢者医療の保険料軽減助成	1,000	(1,000)
(福祉保健費・保健政策費)		
後期高齢者医療制度の低所得者の保険料負担を軽減するため、広域連合に対し補助を行う		
◇【新】介護保険料減免補助を創設	2,470	(2,470)
(福祉保健費・高齢社会対策費)		
介護保険料の減免を実施する区市町村への補助制度を創設する		
◇【新】介護保険利用料減免補助を創設	2,000	(2,000)
(福祉保健費・高齢社会対策費)		
介護保険利用料の減免を実施する区市町村に対する補助を実施する		
◇【新】認知症高齢者グループホームの家賃助成の創設	240	(240)
(福祉保健費・高齢社会対策費)		
認知症高齢者グループホームの利用促進をはかるため、利用者に対し家賃助成を行う		

◇【新】特別養護老人ホームの用地取得助成の存続	1,889	(1,889)
(福祉保健費・施設整備費)		
特別養護老人ホームの建設の障害になっている用地費取得を すすめるために用地取得助成を存続させる		
◇特別養護老人ホームの整備の促進	4,809	(4,809)
(福祉保健費・施設整備費)		
特別養護老人ホームの待機者解消にむけ、整備助成予算を引き上げる		
◇【新】特別養護老人ホーム人件費補助を創設	1,496	(1,496)
(福祉保健費・高齢社会対策費)		
特別養護老人ホームの職員の確保・定着を促進し、利用者サービス 向上をはかるため、人件費への補助を創設する		
◇小規模多機能型施設等の整備促進	256	(256)
(福祉保健費・施設整備費)		
小規模多機能型施設など、地域密着型サービスの整備促進補助を 増額する		
◇【新】「地域サテライトケア」推進補助を創設	75	(75)
(福祉保健費・施設整備費)		
特養や老健施設が民家等を活用した「地域サテライトケア」を実施 できるよう、施設整備費等の補助を行う		
◇老人保健施設の整備促進	4,020	(4,020)
(福祉保健費・施設整備費)		
老人保健施設の整備促進にむけ、施設整備費補助予算を倍増させる		
◇【新】療養病床緊急支援運営費補助の実施	1,050	(1,050)
(福祉保健費・医療政策費)		
政府の療養病床削減方針の下で現行病床数を維持するため、 運営費補助を実施する		
◇【新】在宅緩和ケア推進モデル事業の創設	12	(12)
(福祉保健費・医療政策費)		
在宅がん患者の支援体制を構築するモデル事業を創設		
◇地域リハビリテーション支援センターの機能強化	120	(120)
(福祉保健費・医療政策費)		
地域リハビリテーション支援センターの相談体制などの機能強化への支援を行う		
◇だれにも乗り降りしやすいバス整備費の増額	361	(361)
(福祉保健費・生活福祉費)		
ノンステップバス導入の規模を倍増させる		
◇都営住宅にエレベーター設置の促進	1,550	(1,550)
(都市整備費・住宅費)		
来年度の都営住宅エレベーター設置予算を当初予算に50基分追加する。		
◇地域福祉推進事業補助の拡充	198	(198)
(福祉保健費・生活福祉費)		
身近な地域できめ細かいサービスを提供する住民参加型団体への 補助を拡充する		

4. 安心して子どもを産み育てられる環境を整える

94億円 (94億円)

- ◇【新】認可保育所の整備促進用地費助成を創設5,000 (5,000)
 (福祉保健費・施設整備費)
 認可保育所の整備促進のため、区市町村、事業者への用地費助成を創設する
- ◇認可保育所の施設整備の促進554 (554)
 (福祉保健費・施設整備費)
 認可保育所の施設整備促進のため、市区町村、事業者の負担をそれぞれ半分に軽減するために都独自補助を行う
- ◇民間社会福祉施設サービス推進費補助の拡充1,250 (1,250)
 (福祉保健費・少子社会対策費)
 私立保育所に対する民間社会福祉施設サービス推進費補助を拡充・増額する
- ◇【新】出産援助金の創設1,038 (1,038)
 (福祉保健費・少子社会対策費)
 経済的負担の大きな出産にたいし、出産援助金を支給する制度を創設する。
- ◇乳幼児医療費助成の所得制限をなくす356 (356)
 (福祉保健費・保健政策費)
 就学前まで所得制限をなくす
- ◇小中学生の医療費無料化140 (140)
 (福祉保健費・保健政策費)
 小中学生の通院医療費を無料にする
- ◇ひとり親家庭等医療費助成を自己負担なしに戻す264 (264)
 (福祉保健費・保健政策費)
 ひとり親家庭等医療費助成を自己負担なしの制度に戻す
- ◇小児休日・全夜間診療事業の拡充240 (240)
 (福祉保健費・医療政策費)
 小児初期救急対応支援加算を創設して補助を増額
- ◇小児ドクターカー配備の拡充80 (80)
 (福祉保健費・医療政策費)
 未熟児の緊急搬送体制強化のため、多摩地域の小児ドクターカーを1台から2台に増やす
- ◇【新】子どもの事故防止対策推進補助を創設12 (12)
 (福祉保健費・少子社会対策費)
 「子どもの事故防止対策委員会」を設置して原因分析、予防対策の検討・普及啓発などに取り組む医療機関に補助を行う
- ◇母子家庭の資格取得促進補助を拡充264 (264)
 (福祉保健費・少子社会対策費)
 ひとり親家庭の就労支援にむけ、資格取得の学費を補助する母子家庭高等技能訓練促進費を拡充する
- ◇【新】子どものインフルエンザ予防接種助成の創設200 (200)
 (福祉保健費・健康安全費)
 子どものインフルエンザ予防接種を促進するため、費用負担の半額を助成する

5. 30人学級実現。どの子にもゆきどといた教育を

514億円 (514億円)

- ◇【新】小学校1、2年生で30人規模学級を実施5,867 (5,867)
 (教育費・小中学校費)
 小学校1、2年生で30人規模学級を実施する。
- ◇【新】給付制の奨学金制度(都立・私立高校)を創設16,707 (16,707)
 (学務費・育英資金費)
 低所得家庭の都立、私立高校生に奨学金を給付する。
- ◇【新】小中学生への給食費の補助1,502 (1,502)
 (教育費・小中学校費)
 小中学校の給食食材費を補助する。
- ◇小学校の専科教員の増員646 (646)
 (教育費・小中学校費)
 08年度から削減された小学校の専科教員定数をもとにもどす。
- ◇夜間中学校の教員定数を増員47 (47)
 (教育費・小中学校費)
 夜間中学校の教員定数が削減された分を増員する。
- ◇栄養教諭の任用154 (154)
 (教育費・小中学校費)
 食育の推進のため栄養教諭を計画的に任用する。
- ◇【新】小中学校の特別支援コーディネーターを専任配置にする2,066 (2,066)
 (教育費・小中学校費)
 全小中学校に計画的に配置できるようにする。
- ◇養護教諭の複数配置の拡大93 (93)
 (教育費・小中学校費)
 養護教諭複数配置の基準を国基準に引き上げる。
- ◇スクールソーシャルワーカーの配置45 (45)
 (教育費・教育指導奨励費)
 スクールソーシャルワーカーの配置と研究委託を拡大する。
- ◇【新】小中学校に専任司書を配置1,572 (1,572)
 (教育費・小中学校費)
 小中学校に専任の司書を配置する。
- ◇【新】小中学校に警備員、用務員等の増配置を支援200 (200)
 (教育費・小中学校費)
 安全確保の観点からも、小中学校に警備員や用務員などを配置できるよう区市町村を支援する。
- ◇【新】小中学校の冷房化促進支援事業の創設3,320 (3,320)
 (教育費・小中学校費)
 小中学校の冷房化促進のため、区市町村を支援する
- ◇夜間定時制高校の募集の再開272 (272)
 (教育費・高等学校費)
 07年度以降、募集停止となっている定時制高校の募集を再開する。

◇エンカレッジ校の教員配置を増員	56	(56)
(教育費・高等学校費)		
エンカレッジ高校の学級編成を40人ではなく実際の人数にする。		
◇学校経営支援センターの廃止に伴う都立学校事務職員の増配置	852	(852)
(教育費・高等学校費)		
学校経営支援センター設置に伴い削減された事務職200人を増員する		
◇高校のスクールカウンセラーの増配置	160	(160)
(教育費・教育指導奨励費)		
配置校を増やし、三年間で全校配置にする。		
◇都立高校の用務員の民間委託の中止	37	(37)
(教育費・高等学校費)		
08年度末の定年退職者の人数分を新規採用する		
◇【新】夜間定時制高校生への給食費補助制度の創設	143	(143)
(教育費・高等学校費)		
夜間定時制高校生の給食費を補助する		
◇都立高校の図書購入費の増額	187	(187)
(教育費・高等学校費)		
都立高校の学校図書館の蔵書を拡充する		
◇部活予算の増額	200	(200)
(教育費・高等学校費)		
部活動予算を引き上げ、部活動に関わる個人負担を軽減する		
◇特別支援学校の自立支援教員を基準通りに定数配置する	198	(198)
(教育費・特別支援学校費)		
永福学園、青峰学園の自立支援教員を基準通りに定数配置する		
◇特別支援学校の重度重複学級の増設	1,081	(1,081)
(教育費・特別支援学校費)		
児童生徒の実態にあわせ特別支援学校の重度重複学級を増やす。		
◇特別支援学校の特別支援コーディネーターの専任配置の増員	80	(80)
(教育費・特別支援学校費)		
特別支援学校の特別支援コーディネーターの専任配置を増員する		
◇特別支援学校のスクールバスを増車	252	(252)
(教育費・特別支援学校費)		
長時間乗車を解消するため、特別支援学校のスクールバスの増車等を行う。		
◇特別支援学校の新設及び教室確保	2,000	(2,000)
(教育費・施設整備費)		
深刻な教室不足を解消するため、特別支援学校の新設及び普通教室を増改築する		
◇都立学校の改修費の拡充	2,543	(2,543)
(教育費・施設整備費)		
都立高校、特別支援学校の要望に応え必要な改修が早急にできるよう、改修予算を増額する		
◇【新】寄宿舎を復活させる	71	(71)
(教育費・特別支援学校費)		
八王子特別支援学校の寄宿舎を復活させ、教育的理由での入所を認める		
◇都立図書館の資料購入費を増額	150	(150)
(教育費・社会教育費)		
都立図書館の資料購入費を増額し、収集の充実を図る。		

◇都立図書館司書の新規採用	36	(36)
(教育費・社会教育費)		
都立図書館司書の新規採用を行なう。		
◇【新】首都大学に低所得世帯向け授業料免除制度を創設	46	(46)
(学務費・公立大学法人首都大学東京支援費)		
首都大学東京が親の年収が 400 万円以下の学生の授業料免除制度を創設するため 運営交付金を増額する		
◇私立学校経常費補助を増額	4,700	(4,700)
(学務費・私立学校振興費)		
財政再建推進プランで削減分を増額し、幼稚園をはじめとする補助や授業料減免 への補助を充実。		
◇私立高等学校等特別奨学金補助の拡充	1,511	(1,511)
(学務費・私立学校振興費)		
私立高校生に対し、所得階層ごとに現行の補助額を増額する。		
◇私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助の拡充	487	(487)
(学務費・私立学校振興費)		
私立幼稚園の保護者軽減補助の単価を増額する。		
◇私立幼稚園教育振興事業費補助を増額	821	(821)
(学務費・私立学校振興費)		
個人立などの私立幼稚園への補助を基準を、私立学校経常費補助の 1 / 3 に戻す。		
◇【新】都民の文化・芸術総合支援事業を創設	363	(363)
(生活文化スポーツ費・生活文化スポーツ費)		
文化、芸術分野での要望に応え、都民の多方面にわたる文化・芸術活動をひろく 支援する仕組みを創設する		
◇都立文化施設の運営費・収蔵等予算の増額	1,000	(1,000)
(生活文化スポーツ費・生活文化スポーツ費)		
若手芸術家育成を含め、都立文化施設の運営費・収蔵予算を増額する		
◇フレッシュ名曲コンサート事業の拡充	75	(75)
(生活文化スポーツ費・生活文化スポーツ費)		
新進音楽家の登用の道を開くため、また身近なホールでの鑑賞機会を増やすため 事業を拡充する		
◇子ども向け舞台芸術参加・体験プログラム事業の拡充	35	(35)
(生活文化スポーツ費・生活文化スポーツ費)		
子どものための体験型プログラムなどを拡充する		
◇【新】音楽鑑賞教室の実施	100	(100)
(生活文化スポーツ費・生活文化スポーツ費)		
小中学生などに音楽鑑賞の機会を提供する音楽家鑑賞教室を、体験型も加えた事 業として実施する		
◇【新】東京都シルバーエイジ芸術鑑賞補助事業の復活	16	(16)
(生活文化スポーツ費・生活文化スポーツ費)		
高齢者の芸術鑑賞機会を豊かなものにするため、65 歳以上の高齢者に割引制度を 創設		
◇(財)東京都交響楽団への運営費補助金を増額	350	(350)
(生活文化スポーツ費・生活文化スポーツ費)		
東京都交響楽団に対する補助金を増額し、演奏活動の拡充をはかる		

◇【新】在京オーケストラへの運営費補助	500	(500)
(生活文化スポーツ費・生活文化スポーツ費)		
在京オーケストラ8団体のうち、恒常的にスポンサーを持たないオーケストラに運営費の補助を行なう		
◇都立スポーツ施設の改修・改築予算増額	595	(595)
(生活文化スポーツ費・生活文化スポーツ費)		
老朽化した都立体育施設の改修・改築を促進する		
◇【新】都民スポーツ活動への助成	300	(300)
(生活文化スポーツ費・生活文化スポーツ費)		
都民・スポーツの多様な活動に広く助成する		
◇【新】「障害者スポーツ振興計画」を策定	5	(5)
(福祉保健費・障害者施策推進費)		
障害者が身近な地域でスポーツに親しむことができる条件整備のための総合計画を検討・策定する		

6. 地球温暖化防止、持続可能な都市づくり

361億円 (361億円)

◇【新】CO ₂ 排出量規制の調査対策	30	(30)
(環境費・環境保全費)		
超高層ビル、道路へのCO ₂ 排出量規制のための調査をおこなう。		
◇新エネルギー率先導入事業の拡充	105	(105)
(環境費・環境保全費)		
都が率先して新エネルギーを利用するため、都施設に太陽光パネル等を設置する		
◇緑地保全のための公有化の拡充	5,000	(5,000)
(環境費・環境保全費)		
緑地保全のために緑地の公有化を拡充する		
◇【新】保存樹林地等公有化貸付資金制度の復活	3,000	(3,000)
(環境費・環境保全費)		
保存樹林地等公有化貸付資金制度を復活させる		
◇都立公園の整備の増額	5,000	(5,000)
(土木費・公園霊園費)		
地球温暖化で公園整備が急がれるため増額する		
◇環境科学研究所を直営に戻す	783	(783)
(環境費・環境管理費)		
環境科学研究所を直営で継続するとともに、地球温暖化・ヒートアイランド現象の解明など調査研究を拡充		
◇気象観測の「メトロス」の復活	30	(30)
(環境費・環境保全費)		
ヒートアイランド現象の特性を把握する基礎となるため復活する		
◇ヒートアイランド対策の拡充	42	(42)
(環境費・環境保全費)		
屋上緑化、保水性舗装などヒートアイランド対策を拡充する		

◇【新】地域密着型ミニバスへの運営費助成制度創設の実施	500	(500)
(都市整備費・都市基盤整備費)		
各自治体がミニバスの運行に取り組んでおり、その支援をおこなう。		
◇希少動植物の指定と保護の拡充	50	(50)
(環境費・環境保全費)		
希少動植物指定のための調査研究や都民啓発用パンフレット作成を行う		
◇自然保護員の3名増員	13	(13)
(環境費・環境保全費)		
自然林全体を管理できるよう、地元管理事務所と連携して山林・農地を守る		
◇【新】環境総合アセスメント制度の創設	10	(10)
(環境費・環境管理費)		
複数の開発による影響も含め、環境の総合的事前アセスメント創設に向け調査費を計上する		
◇【新】持続可能な都市づくりに向けた基礎調査	10	(10)
(都市整備費・都市整備管理費)		
一極集中による温暖化、防災など危機的状況を打開して、持続可能な都市づくりに転換へ向けた調査をおこなう		
◇【新】持続可能な都市づくりに向けた都民会議の設置	5	(5)
(都市整備費・都市整備管理費)		
持続可能は都市づくりを都民参加ですすめるため、都民会議を設置する		
◇【新】液状化・側方流動被害想定調査	40	(40)
(総務費・防災管理費)		
臨海地域における地震被害調査対策をおこなう		
◇【新】長周期地震被害対策	100	(100)
(総務費・防災管理費)		
長周期地震動による超高層ビル等の被害について調査をおこなう		
◇瑞江駅西部地区等周辺5地区の土地区画整理事業の拡充	5,532	(5,532)
(都市整備費・市街地整備費)		
「周辺5地区」(田端、花畑北部、瑞江駅西部、篠崎駅東部、六町)の都施行土地区画整理費を増額する		
◇防災密集地域再生促進事業の拡充	1,217	(1,217)
(都市整備費・市街地整備費)		
事業費を増額する		
◇木造戸建住宅耐震診断への助成制度の拡充	1,000	(1,000)
(都市整備費・建築行政費)		
都の事業対象以外の木造戸建住宅を対象にした耐震診断への助成制度を拡充する		
◇木造住宅耐震助成の耐震補強工事への助成制度の拡充	5,000	(5,000)
(都市整備費・建築行政費)		
木造戸建住宅耐震補強の補強工事への助成制度を拡充する		
◇【新】木造共同賃貸住宅耐震診断助成制度の創設	500	(500)
(都市整備費・建築行政費)		
木造共同賃貸住宅の耐震化をすすめるため、耐震診断助成制度を創設する		

◇【新】マンション相談室の開設	100	(100)
(都市整備費・住宅費)		
マンション管理・耐震化などを推進するため、都としてマンション相談室を開設する		
◇総合治水対策事業の拡充	27	(27)
(都市整備費・都市基盤整備費)		
豪雨対策基本方針にもとづき、豪雨災害に備えた治水対策をすすめる		
◇石積み擁壁の安全対策	1,000	(1,000)
(土木費・道路橋梁費)		
擁壁の安全対策を促進する		
◇中小河川整備の増額	2,000	(2,000)
(土木費・河川海岸費)		
中小河川整備を拡充する		
◇江東内部河川整備の促進	1,000	(1,000)
(土木費・河川海岸費)		
江東区を中心とした内部河川の整備を促進する		
◇高潮防御対策	2,000	(2,000)
(土木費・河川海岸費)		
高潮からの安全対策を促進する		
◇路面補修費の増額	1,000	(1,000)
(土木費・道路橋梁費)		
路面補修費を拡充する		
◇多摩地域を中心とした歩道整備	1,000	(1,000)
(土木費・道路橋梁費)		
歩道整備を促進する		

7. 各分野の切実な都民要望の実現を

192億円 (192億円)

◇男女平等施策の拡充	60	(60)
(生活文化スポーツ費・生活文化スポーツ費)		
男女平等にかかわる調査、普及啓発活動などをおこなう		
◇市町村総合交付金の増額	10,000	(10,000)
(総務費・区市町村振興費)		
多摩市町村での施策のいっそうの推進に寄与する		
◇消費生活総合センター費を増額	88	(88)
(生活文化スポーツ費・生活文化スポーツ費)		
多様化、複雑化する相談事業の充実のため、運営費を増額する		
◇多摩消費生活センターの商品テスト、直接相談の再開	45	(45)
(生活文化スポーツ費・生活文化スポーツ費)		
多摩消費生活センターの機能を強化する		
◇障害者自立支援法の利用者負担減免を実施	720	(720)
(福祉保健費・障害者施策推進費)		
住民税非課税者の障害者自立支援法による定率負担を、すべての在宅サービスについて無料化する		

◇心身障害者（児）医療費助成を自己負担なしに戻す ……………	2,966	(2,966)
（福祉保健費・保健政策費）		
心身障害者（児）医療費助成制度を自己負担なしの制度に戻す		
◇重度心身障害者手当の所得制限をなくす ……………	900	(900)
（福祉保健費・障害者施策推進費）		
重度心身障害者手当の所得制限をなくす		
◇精神障害者への福祉手当支給を実施 ……………	930	(930)
（福祉保健費・障害者施策推進費）		
心身障害者福祉手当の支給対象を拡大し、精神障害者に支給する		
◇【新】だれにも乗り降りしやすいタクシー整備事業助成を再開 ……………	5	(5)
（福祉保健費・生活福祉費）		
だれにも乗り降りしやすいタクシーを普及するため、整備事業助成を再開する		
◇【新】障害者差別禁止条例の検討 ……………	1	(1)
（福祉保健費・障害者施策推進費）		
障害者施策推進協議会に検討部会を設置し、東京都障害者差別禁止条例策定の検討を行う		
◇【新】「ユニバーサルデザイン推進協議会」の設置 ……………	5	(5)
（福祉保健費・生活福祉費）		
都と企業、障害者団体等による「ユニバーサルデザイン推進協議会」を設置する		
◇要約筆記者派遣事業の存続 ……………	4	(4)
（福祉保健費・障害者施策推進費）		
要約筆記者派遣の廃止を中止する		
◇【新】盲導犬の飼育費助成を再開 ……………	1	(1)
（福祉保健費・障害者施策推進費）		
盲導犬の飼育費助成を再開する		
◇公立病院運営費補助の増額 ……………	191	(191)
（福祉保健費・医療政策費）		
公立病院の医療水準を充実させるため補助基礎額を増額する		
◇【新】ドクターバンクの創設 ……………	20	(20)
（福祉保健費・医療政策費）		
離職している医師を登録して、再就職を支援するドクターバンク制度を創設する		
◇都立看護専門学校の拡充を検討 ……………	5	(5)
（福祉保健費・医療政策費）		
不足している看護師養成を強化するための準備をすすめる		
◇【新】がん対策推進条例の検討 ……………	1	(1)
（福祉保健費・医療政策費）		
がん対策推進協議会に検討部会を設置し、条例制定の検討を行う		
◇保健所の保健師、食品衛生監視員などを増やす ……………	153	(153)
（福祉保健費・保健政策費）		
保健師、食品衛生監視員などの配置を増やし、保健所のサービスを充実させる		
◇原子爆弾被爆者健康指導委託事業の増額 ……………	1	(1)
（福祉保健費・保健政策費）		
被爆者健康指導委託事業費を、削減前の97年度の水準に回復させる		

◇【新】在宅酸素濃縮装置の電気代補助	130	(130)
(福祉保健費・障害者施策推進費)		
在宅酸素濃縮装置の電気代補助助成を創設する		
◇歩車分離式信号の増設	160	(160)
(警察費・警察活動費)		
100基増設する		
◇信号機の増設	200	(200)
(警察費・警察活動費)		
100基増設する		
◇救急車増車に伴う増員	660	(660)
(消防費・消防管理費)		
現地到着時間の短縮のための救急車増車に伴い増員する		
◇ハイパーレスキュー隊の増強	240	(240)
(消防費・消防管理費)		
隊員を40人増員して100人体制にする。		
◇救急車の整備の増額	240	(240)
(消防費・消防活動費)		
救急車の配備。全出張所への配備をめざし、20年度は10台増やす		
◇特別区消防団活動費の増額	356	(356)
(消防費・消防団費)		
23区消防団員の費用弁償1人1000円増額する		
◇【新】三宅島災害復旧・復興特別交付金の増額	1,000	(1,000)
(総務費・区市町村振興費)		
三宅島への特別交付金を復活して三宅村への財政支援を行う		
◇【新】三宅島伊ガ谷港の改修	50	(50)
(港湾費・島しょ等港湾整備費)		
三宅島伊ガ谷港を定期就航可能となるよう改修する		
◇【新】三宅島被災者帰島応援手当	29	(29)
(福祉保健費・生活福祉費)		
三宅島に帰島できず都内で生活している人に手当を支給する		
◇東京都平和の日記念行事の充実	34	(34)
(生活文化スポーツ費・生活文化スポーツ費)		
「東京都平和の日」記念行事等の事業費を充実する		
◇【新】「東京都平和祈念館(仮称)」建設準備	10	(10)
(生活文化スポーツ費・生活文化スポーツ費)		
「東京都平和記念館(仮称)」の建設凍結を解除し、建設にむけた準備を開始する		

